

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402724
法人名	(株)フジケア
事業所名	グループホーム 高峰 (ユニット名 3階 )
所在地	福岡県北九州市小倉北区高峰町3番3号
自己評価作成日	平成23年6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年7月29日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気のもと、ご利用者同士やご家族、地域の方々やスタッフらとのなじみの環境の中での暮らしや、第二の我が家のような「新たな生活の場」の提供をおこなっています。食事・入浴・排泄等の日常生活におけるサービスは、お一人お一人の生活のペースや意思を尊重し、自律した生活が安心して送れるよう支援しています。ご利用者の尊厳を守ることにはもちろんのこと、ご家族やスタッフの尊厳を守ることも、より良い認知症ケアには大切なこととして周知しています。スタッフは、ご利用者がその日その時に必要とするサービスを適切に提供できるように自己研鑽を惜しみません。ご利用者やご家族、地域の方々やスタッフの皆が笑顔で共に暮らしていけることを第一に考え、共に支えあえる地域作りに貢献しています。また、24時間での医療連携体制の充実を図り、心身異常の早期発見・早期治療に努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地元の企業法人として地域に貢献したいという法人の思いから開設された4階建ての複合施設である。2階と3階が「グループホーム高峰」で、1階がデイサービスとなっており、入居者との交流が行われている。ホームが掲げる「地域社会に根ざした幸せな福祉・介護の輪をひろげます」の実現に向け取り組んでいる。利用者一人ひとりの尊厳が守られながら、地域の一員として自由にゆつくりと暮らしていける生活の場となっている。地域住民との交流やボランティア、福祉実習生や医療実習生の受け入れ等、積極的に取り組んでいる。重度化や終末期ケアへの取り組みも充実しており、医療との24時間体制の連携が強化されている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に、意識できるよう掲示し共用していると共に、日々の申し送りやミーティング等で実施に向けて話し合いを重ねている。	ホーム独自の理念である「一人ひとりの個性を大切に・支えあえる地域づくり・人とのふれあいを大切に」を掲示し、職員全員が理念を共有している。毎日の申し送りやミーティング等で確認し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、地域の交通安全活動への協力や認知症フォーラム等へ参加している。また毎月、ホームで地域の方々と共に創作活動を行ったり、ドライブやお散歩に共に出かけたりしている。	事業所自体が地域の一員としての認識を持ち、町内会に入会している。法人全体の「高峰劇団」を通して地域と交流したり、ドライブや散歩などで地域の人たちとの触れ合う機会を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々と共に、演劇・人形劇等を通じて認知症についての理解を広める取り組みを行なっている。また地域の子供達(小学生)・ボランティアを通じて、認知症への理解を得られるように活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者状況・事故や苦情の状況について詳しく報告を行っている。事故や苦情についても包み隠さず報告する事に、評価を頂ける意見がほとんどであるが、皆様からの忌たんのない率直なご意見を頂ける雰囲気作りを行なっている。	基本的には2ヶ月に一回開催し、地域代表、行政、家族、利用者等が参加し、現状報告や、改善課題について話し合っている。毎回テーマを決めて意見交換を行いサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政シェルター依頼・地域包括センターからの入居申し込みに対応したりと、行政との連携は強くとれている。また今年度、行政による新規事業開設の公募選定を受け、既存事業のサービスのあり方に高評価を頂き、信頼関係は築けている。	地域と良い関係を保つためにも市町村との連携が大切であることから、日頃から担当窓口とは密に連携を築いている。ホームからの相談、市町村からの相談等、協力関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束廃止宣言を掲示・マニュアルの作成・内部研修の実施・外部研修の参加・ミーティング等で常に意識する機会を設け、定期的に話し合い取り組みを見直している。	「身体拘束をしないケア」の理解と実践に向け、内部研修、外部研修、ミーティング等で、職員の意識強化に努めている。玄関や出入り口には施錠せず、利用者が自由に出入りができるように、見守りを強化しながら取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直しをおこない、常に新しい情報を共有できる環境を作っている又内部研修の実施・外部研修の参加・ミーティング等で定期的に話し合いを持ち、常に意識できる機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在5名の方が権利擁護・成年後見人制度事業を利用している。内部研修の実施・外部研修の参加にて理解を深める取り組みをおこない、ご家族からの問い合わせに対応出来るよう、随時情報の提供をおこなえる体制を整えている。	利用者、家族がいつでも安心して制度が利用できるように、入居時に制度についての説明を行っている。現在5名の利用者がいる。職員は、定期的に内部、外部研修で学び、一人ひとりの要望に応えられるように体制ができています。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約者・重要事項説明書等を用い、契約・解約の内容説明はお申込みの時点とご契約の時点など、時間をかけて繰り返しその都度丁寧に説明し、不安・疑問点に関しても随時受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	書面での説明の他に、玄関にご意見箱の設置やエレベーター前に関連機関連絡先等を掲示し、ご意見・ご要望を頂ける機会を設けている。ご意見・ご要望があれば、ミーティング等にて話し合いの機会を設けている。	利用者や家族が、いつでも意見や要望が表せるように職員は心がけている。職員は利用者や家族の思いを大切に受け止め、職員間で話し合っている。家族からの要望で「職員の顔と名前がわかるように写真を掲示してほしい」とのことから、職員の顔写真を掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も現場の介護職員の一人として、他スタッフと同様の勤務体制にて積極的に現場に入り、意見や提案を聞く機会として捉えている。また、ミーティングの他に個別も話しを聞く機会を設け、良いケアにつながるよう努めている。	管理者は積極的に職員との対話を持ち、時には個別に意見や提案に時間をかけて聴く機会を作っている。出された課題については全体ミーティングで検討し、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は上・下期年2回に、OJTシートをもとに、スタッフとの個人面談の時間を十分に取る事で、職員個々の現状を十分に把握している。その結果を踏まえて、管理者も代表者との個人面談を年2回実施し、事業計画等へ反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用時の面接に関しては、2名以上での対応を行い、採用人材の偏りを防いでいる。現職員に関しても、個々の能力を発揮できるよう、個人面談や周囲からの意見をもとに各自の役割になっている。	採用に当たっては、年齢、性別、経験等は問わず、面接者2名で偏りのないように適正を見極めて採用している。研修参加や資格取得においては積極的に応援できる体制ができています。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者第一を基本とし、常にケアやサービスの見直しをおこない、マニュアルの作成・内部研修を中心とし継続的な教育をおこなっている。	管理者が認知症介護指導者として研修を継続的に行い、職員の意識強化に努めている。毎日の活動での利用者に対する言葉かけや態度等、お互いに気づきあい、利用者の一人ひとりの人権を大切に支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの実情・能力を把握し、外部研修への参加をおこなっている。また、学会での研究発表の機会を設けることで学びの機会を増やしている。研修後は、ミーティングにて伝達研修をおこない、他職員への学びに繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加を積極的に取り組み、同業者との意見交換の場としても活用している。また、近隣のグループホームやデイサービスとの交流会・行事参加を定期的におこなっている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には事前面接に伺い、ゆっくりと御本人の話しを聴く時間を設けている。事前面接での御本人の不安・要望等に関しては、スタッフ皆で情報交換を行い、御本人の気持ちを受け止める体制を整えたうえでのお受入れをおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時や事前面接の段階で、ゆっくりと御家族の話しを聴く機会を設け、事前に御家族の想いを把握し、スタッフ皆で情報交換を行い、御家族の気持ちを受け入れる体制を整えたうえでのお受入れをおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接で、御本人・御家族の希望・要望等を聴くと共に言葉だけではなく、表情などからも必要としている支援を見極めるように努めている。医療や権利擁護等の他サービス導入の必要がある際は、速やかに連携体制を整えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係作りを大切にし、喜怒哀楽を表現して頂けるように常に寄り添える雰囲気作りをおこなっている。ホームで暮らされるご利用者によって、私たちスタッフが居場所を作っていたらいいという意識が根付いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も、共に生活している家族の一員である事を受け入れて頂けるように、利用者と家族の架け橋となる様に、密に連絡を取り、また面会時は交流をはかり、共に御本人を支えていく関係作りをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前面接で馴染みの人や場所を聴き、把握に努めている。御家族に協力を依頼し、馴染みの人の関係が断ち切れることが無いように面会等のお願いをおこない、自由に出入りをされている。御本人が馴染みの場所への外出希望あれば御家族・職員が協力し外出できる体制作りもおこなっている。	入居時に、大切な馴染みの人や場所等を聞き取り、関係が継続するように支援している。住み慣れた地域の馴染みの人が訪ねてくることもある。近くの家に戻る人への支援や、遠方から入居の場合は、電話や便り等の取次ぎも行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の状況を職員が把握する事で、個人の状況に応じてご利用者同士の関わりが持てるように配慮している。但しお一人おひとりのペースに沿って過ごせる時間を確保している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・住み替え・死亡のため、契約が終了することが多く、入院や住み替え後にお見舞い等し御家族へ連絡をおこない経過状況の把握をおこなっている。初盆・月命日などは、御家族へ連絡をし訪問をおこなったり、遠方であればお花を送ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示ができる方には、日々の会話の中から個人の思いや希望を常に傾聴しおもしろくみとるよう努めている。そうでない場合は、日々の状態や生活歴また御家族からの情報等を元に、相手の立場に立ち思いを考え話し合いの場を常に設け日々検討している。	入居時に本人や家族から聴取した希望や意向は勿論であるが、それを固定観念と捉えるのではなく、日常の言動や変化等でその時々々の思いや意向を把握している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面会時に、情報収集をおこなっているも、初めの段階では、深い情報を得ることは困難である為に、馴染みの関係を築いていくなかで、徐々に情報を得るよう努めている。収集した情報は、記録に残し、職員全員が共用し把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日職員が話し合いの場を確保、一人ひとりの状態に合わせ柔軟な対応をおこなっている。また、観察の視点や対応やスタッフ間の連携の重要性については、随時職員間で話し合いができる環境作りに努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人・御家族の希望・要望を第一に考え、各職種(医師・看護・介護等)の意見も踏まえた上で介護計画の作成をおこなっている。また、遠方の御家族へは、電話やお手紙などで近況報告し、そのうえで希望・要望を尋ねるようにしている。	介護計画は、担当者を中心に全職員の意見を聴き、かかりつけ医や、家族の意見等を反映しながら、毎月開催される全職員参加の担当者会議で検討して作成したり、見直しを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録へ介護計画を添付することで、職員が情報を把握・共有し、日々の様子・ケアの実践・結果・気づきなどを記録をおこなっている。また、介護計画だけに留まらず、細かな気づきや変化などを記録するように周知徹底しており、介護計画の見直しの際は情報の整理をおこなっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状態の中で、ご利用者の細かな気づきや変化や御家族の面会時等にお話し希望・要望あれば、常に職員間で話し合いを設け柔軟な対応に努めている。医療処置が必要な際は、速やかに医療連携を取れる体制が整っている。ターミナルケアにも十分対応できる環境であり、過去3回の受け入れをおこなった実績がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々のボランティア受け入れや近隣の理髪店や商店に、ご理解・ご協力を頂き安心して暮らしを提供している。また、SOSネットワークの登録により、近隣警察からの理解・協力も得られている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス導入時、御本人・御家族の希望を最優先とし、かかりつけ医の決定をおこなっている。特に希望がない場合でも、協力病院の特徴等を明確に説明したうえで納得を得ている。かかりつけ医へは、生活状態・身体状況を報告し連携体制を整えている。	利用者、家族の希望を最優先とし、在宅時からのかかりつけ医への受診には家族同行を基本としているが、困難な場合には職員が同行している。往診を受けている利用者もあり、受診結果等は家族に報告し情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションから兼務看護師や准看護師の資格を持つ職員が、介護職員と常に情報交換をおこない、健康管理・相談ができる環境を整えており、体調不良時には、早期対応が出来る体制作りをおこなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中御家族・病院との連携を密に取り、病状の把握及び退院前カンファレンスの参加などで、速やかな対応が出来るようにしている。また、主治医や看護師とも情報を共有しながら、早期退院に向けての受け入れ体制作りをおこなっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で指針を示した資料を元に、具体的に説明をおこない、内容に関する納得・同意のサインを頂いている。御本人・御家族共に、常に意識して頂ける環境作り、御本人を取り巻く皆でターミナル期に備えられるよう配慮している。	利用者、家族の希望を最優先としている。24時間の医療体制をしっかりとっており、本人や家族の希望に応えるべく全職員が一丸となって取り組む姿勢である。家族とも十分な連携と協力を得ながらこれまでも3名の看取りを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病状別・緊急時のマニュアルの作成し、職員は常に対応できるようにミーティング等にて周知徹底をおこない、より理解を深められるよう内部研修の実施をおこなっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指示の元、避難経路・避難方法等の指示を受け、ミーティングにて常に周知徹底をおこなっている。地域の方々と共に避難訓練の実施をおこない、夜間設定での避難訓練実施計画をおこなっている。	夜間を想定した避難誘導訓練を、年に2回行っている。グループホームは2、3階に位置しているため訓練は1階のデイサービスと一緒に、事前に消防署の指導や助言を得ながら実施計画を作成している。今後は、近隣住民の協力が得られるように働きかけているところである。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全てのスタッフが雇用時に秘密保持の契約を交わしている。また、マニュアルの作成・ミーティング等にて、常に言葉使いや対応の方法を考える機会やケアやサービスを見直すを設けている。	利用者一人ひとりの、その時々のお気持ちに寄り添うような声掛けに配慮しているが、介護者が無意識のうちに誇りやプライバシーを損ねたりしていないか、職員間でお互いに気をつけ、注意し合うようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人が思いを伝えやすい環境作りをおこない、意思を理解していき、開かれた質問の方法で問いかける事で自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。意思表示が困難な方に対しても同様の方法を取り、表情やまばたき、過去の生活歴から、御本人の意思に近い選択をおこなっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側での一日のスケジュールは設けていない。お一人おひとり18通り、それぞれに365日異なる生活スタイルの把握に努めている。日々の食事・排泄・睡眠・表情・言動を十分に観察し、それぞれの心身状態を考慮し、出勤職員間で毎日その日一日の過ごし方を話し合っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の散髪屋に訪問散髪の実施をおこなって頂き、顔なじみとなり御自分から希望を言う姿も見られる。御本人の希望を常に聴き、更衣・整容などの際は声かけをおこなっている。意思表示が困難な方に対しては御家族の意見を反映し身だしなみの支援をおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせ、職員と共に台拭きや箸を置いたり・片付けなど食事の準備・後片付けをおこなっている。職員も一緒に食事をする事で楽しい雰囲気作りをし一人ひとりの嗜好の把握をおこなっている。また、個々に合わせたメニュー作りもおこなっている。	テーブル拭きや後片付け等については、利用者の負担にならないように、強いるのではなく利用者の積極的な気持ちに任せている。そのため、日によって行なう人がまちまちであり、気分を知ることができる。時には外食をしたり、アンケート調査により好みの献立も取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮し、業者へメニュー作り・食材配達を依頼している。食事摂取量の確認を行い、摂取状況に応じ、栄養補助食品を摂取して頂いている。一人ひとりの水分摂取量チェック・嗜好等の把握をし水分摂取を図っている。また、個々の時間に応じて柔軟に食事提供をおこなっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。一人ひとりの状態に応じて、御本人でおこなう方に関してはケア後磨き残しがないか確認している。十分な口腔ケアが困難な方に関しては、スポンジの使用やお茶の飲水などにより清潔保持に努めている。定期的に歯科往診もあり、口腔内診察や歯石除去や義歯調整などをおこなっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ使用は行っていない。日々、排泄チェックをおこない一人ひとりの排泄パターンの把握をおこない、随時声かけ・トイレ誘導の実施をおこなっている。パルーンカテーテル留置されている方に関しても、排泄の状況・状態の把握をおこなっている。	24時間の排泄チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、事前のトイレ誘導を行っている。これにより、入居時はオムツを装着していた方が布パンツやリハビリパンツになっている。夜間のみ、安眠できるように紙パンツを利用することはある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体への影響に関してミーティング等にて職員に周知徹底をおこなっている。一人ひとりの排便パターンを理解し、水分摂取・ヨーグルト・バナナ等を提供することにより自然排便を促している。自然排便が困難な方は、医師と相談し、随時内服調整をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望の確認をおこない、随時対応できる体制作りをおこなっている。一人ひとりの体調管理・入浴状況の把握し支援している。また、御本人の生活状況た入浴時間の設定をおこなっている。基本的には同性介助としているが、異性介助の際は、羞恥心への配慮を重視している。	少なくとも週2回の入浴を基本としている。拒否される方には声掛けを工夫したり、気分を伺いながらに入浴に導いている。毎日入浴される利用者もあり、一人ひとりの希望に応じて対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合った生活のリズムで、活動と休息の時間の確保をおこなっている。活動時は、御本人の負担にならないよう表情などを十分に観察をおこなっている。また、体温管理・室温調整などをおこない快適な環境作りをおこなっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の副作用・用量・用法の記録がある説明書を常に情報が共有できるように保管している。服薬変更時や臨時薬処方時は、日々の申し送りの中で周知徹底をおこなっている。飲み忘れや誤薬防止をおこなう為に声に出して確認するなど周知徹底をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・御本人の得意な事を把握し、一人ひとりが得意な能力を発揮できるよう支援をおこなっている。また、職員は御利用者が生き生きと過ごせる雰囲気作りをおこなっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに、地域の方々とお散歩・ドライブなどの機会を設け、交流の場としても活用している。また日々の暮らしの中でも、気候に応じて外出の場面は随時設け、御家族とも気楽に外出して頂いている。	季節のお花見や地域の行事等は計画して外出している。買い物や散歩、自宅への外出等は、希望があれば、その都度、職員が同行したり、地域のボランティアの支援を得ながら外気に触れる機会を持つようになっている。自宅への帰宅願望があれば、家族と相談しながら、本人の納得が得られるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方が多く、職員側で管理をおこなっているが、御本人の希望時は、いつでも提供できるような体制作りをおこなっている。また、職員とお買い物へ出かけた際は、支払いをおこなって頂く支援をしている。金銭管理に関しては、出納帳を作成し管理している。御家族へ上・下期年2回集計簿・領収書を確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御利用者が御家族へ年賀状・暑中お見舞いなどを季節事に出したり、御家族からのお手紙のお返事やご結婚されるお孫さんへのお祝いのお手紙等々、状況に合わせて支援をおこなっている。電話の希望があれば、速やかに対応できる体制作りをしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	臭いには十分に気をつけ、随時換気はおこなっている。室温は随時調整し、出窓にお花を植え、季節に応じた皆様の作品を展示し、共有空間は明るく快適な空間となるように工夫し、スタッフの声の大きさや足音、速度にも注意を払っている。カレンダーや音時計の設置など見当識へのアプローチもおこなっている。	皆が集うリビングは広くソファ等もあり自由に寛げて快適であり、廊下やトイレも広くゆったりとしている。窓からの見晴らしもよく、窓辺のプランターには季節の花が育てられている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同の空間でも独りになれるよう、ソファや椅子、テーブル配置を工夫している。廊下にも随所に椅子を置き、自由に選択して頂けるような環境作りをおこなっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、御家族と相談し、馴染みの物を持ってきて頂くよう提案し、居心地よく過ごせるような環境作りの配慮をおこなっている。また、ご本人やご家族の了承のうえで、状態に応じて模様替えをおこない、快適で安全な環境を整える支援をおこなっている。(宿泊用の部屋は確保していない為、御利用者のお部屋での宿泊となる。)	馴染みの家具や装飾品、仏壇等を持ち込み、本人が落ち着いて安全に居心地よく過ごせる工夫をしている。お茶碗、湯のみ、箸等は在宅時からの馴染みの物を使用している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常のあらゆる場面において自己決定、自己選択していただける機会を設け、自律した暮らしを送っていると一人おひとりが実感して頂けるよう日々努めている。特に安全面においては、尊厳に触れていないかどうかを十分に検討し、常に見直しをおこなっている。		